



平成 30 年 5 月 24 日

各 位

会社名 東急建設株式会社
代表者名 取締役社長 飯塚 恒 生
(コード番号 1720 東証第 1 部)
問合せ先 経営企画部長 小 西 雅 和
(TEL 03-5466-5008)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 30 年 6 月 26 日開催予定の第 15 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 当社の事業内容の現状に適応するため、現行定款第 2 条の事業目的の一部削除を行うものであります。
- (2) 実態に合わせた適正な取締役の員数の上限とするため、現行定款第 20 条の員数を 20 名以内から 12 名以内に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示す。)

現 行 定 款	変 更 案
(目 的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	(目 的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1. ↳ (条文省略)	1. ↳ (現行どおり)
9.	9. (削 除)
<u>10.</u> 労働者派遣事業	<u>10.</u> ↳ (現行どおり)
<u>11.</u> ↳ (条文省略)	
<u>18.</u>	<u>17.</u>

現 行 定 款	変 更 案
(員 数) 第20条 当社の取締役は、 <u>20</u> 名以内とする。	(員 数) 第20条 当社の取締役は、 <u>12</u> 名以内とする。

3. 日 程

定款変更の効力発生日

平成 30 年 6 月 26 日 (火)

以 上